

---

下郷町人口ビジョン（改訂版）  
下郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略

『魅力あふれる未来へつなぐまち』

---

令和7年4月  
下郷町

# 目 次

## 第1章 下郷町人口ビジョン（改訂版）

1	人口ビジョンの位置づけ	2
2	人口ビジョンの対象期間	2
3	人口動向分析	
	（1）人口の推移	3
	（2）人口動向	5
	（3）出生及び結婚等の動向	8
	（4）就業状況・産業等の動向	11
4	将来人口推計	
	（1）人口の将来展望	12

## 第2章 下郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略

1	策定の背景	14
2	対象期間	14
3	戦略の策定及び検証体制	15
4	下郷町総合計画との関係	15
5	地域ビジョン	15
6	基本目標	16
7	基本施策	
	【基本目標1】夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）	17
	【基本目標2】安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）	20
	【基本目標3】いきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）	23
	【基本目標4】新しいひとの流れをつくる（人の流れ）	25

# 第1章

---

## 下郷町人口ビジョン（改訂版）

## 1 人口ビジョンの位置づけ

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「本構想」という。）の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

本構想の実現を図るため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）（以下「法」という。）第 8 条第 1 項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が令和 4 年（2022 年）12 月 23 日に閣議決定され、総合戦略（2023 改訂版）が令和 5 年（2023 年）12 月 26 日に閣議決定されました。

法では都道府県・市町村による地方版総合戦略の策定が努力義務とされており、その策定にあたっては、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを踏まえるよう努めることとされています。

本人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析するとともに、人口の将来展望を提示するものです。

また、本人口ビジョンは、下郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、当該総合戦略との整合性を保ったものとしします。

## 2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（令和 42 年（2060 年））としますが、中期的（令和 22 年（2040 年））な将来人口推計に重点を置きます。

なお、国の方針転換や、今後の本町における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとしします。

### 3 人口動向分析

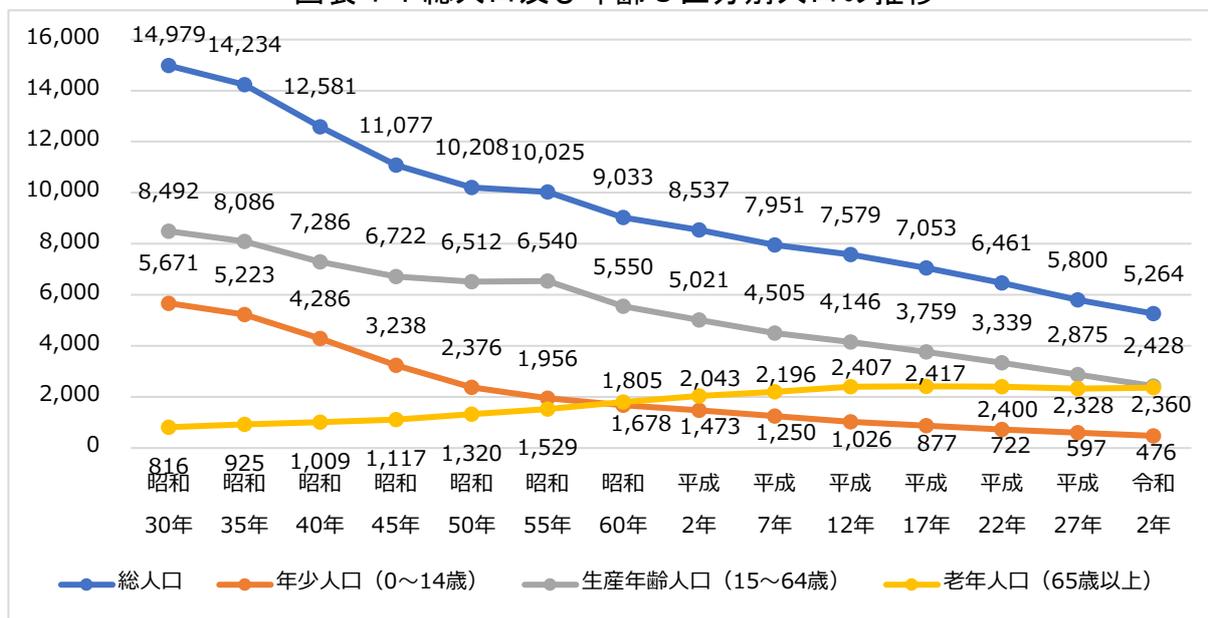
#### (1) 人口の推移

本町の人口は、昭和30年（1955年）の14,979人をピークに減少が続いており、令和2年（2020年）には5,264人となっています。

年齢別3区分別人口の推移を見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は大幅に減少し続けています。老年人口（65歳以上）は、平成17年をピークに横ばいとなっていますが、年少人口と生産年齢人口の減少率が高いため、年齢3区分別人口比率の推移を見ると、急速に高齢化率が上昇していることがわかります。

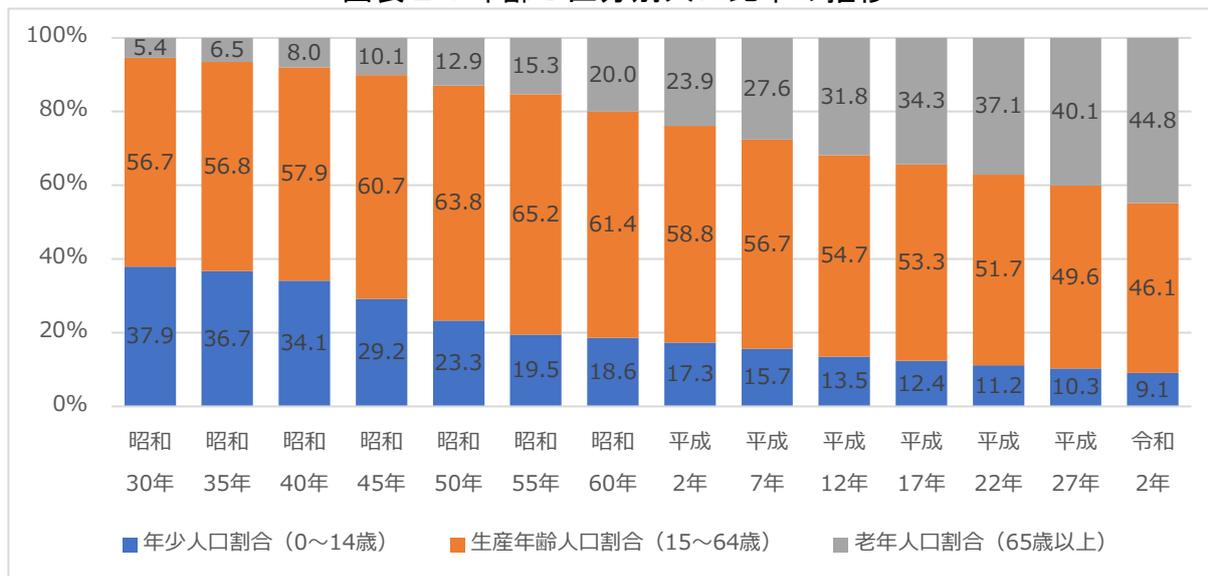
男女、年齢5歳階級別人口の推移を見ると、年少人口と生産年齢人口の減少が著しいことから、平成12年（2000年）から令和2年（2020年）にかけて下すぼみのつぼ型化が進行しています。

図表1：総人口及び年齢3区分別人口の推移



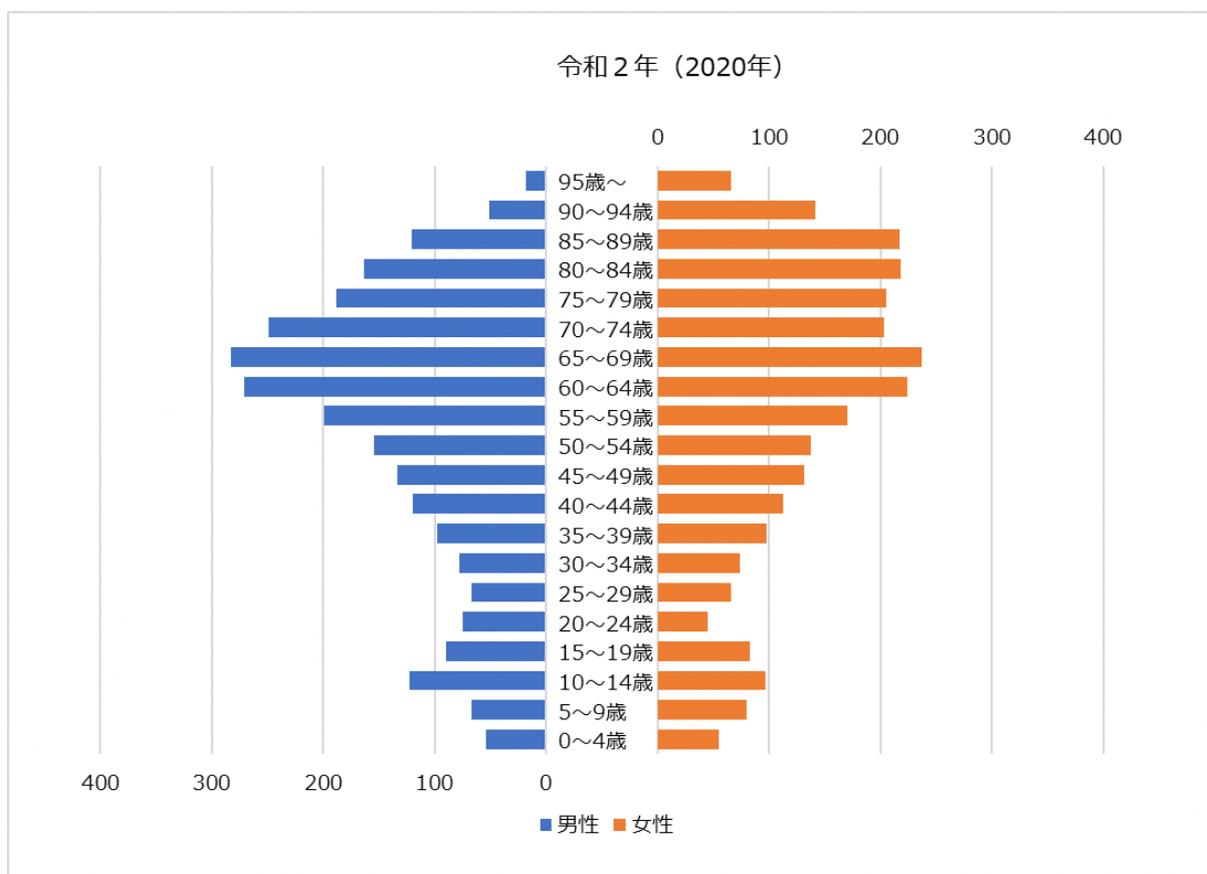
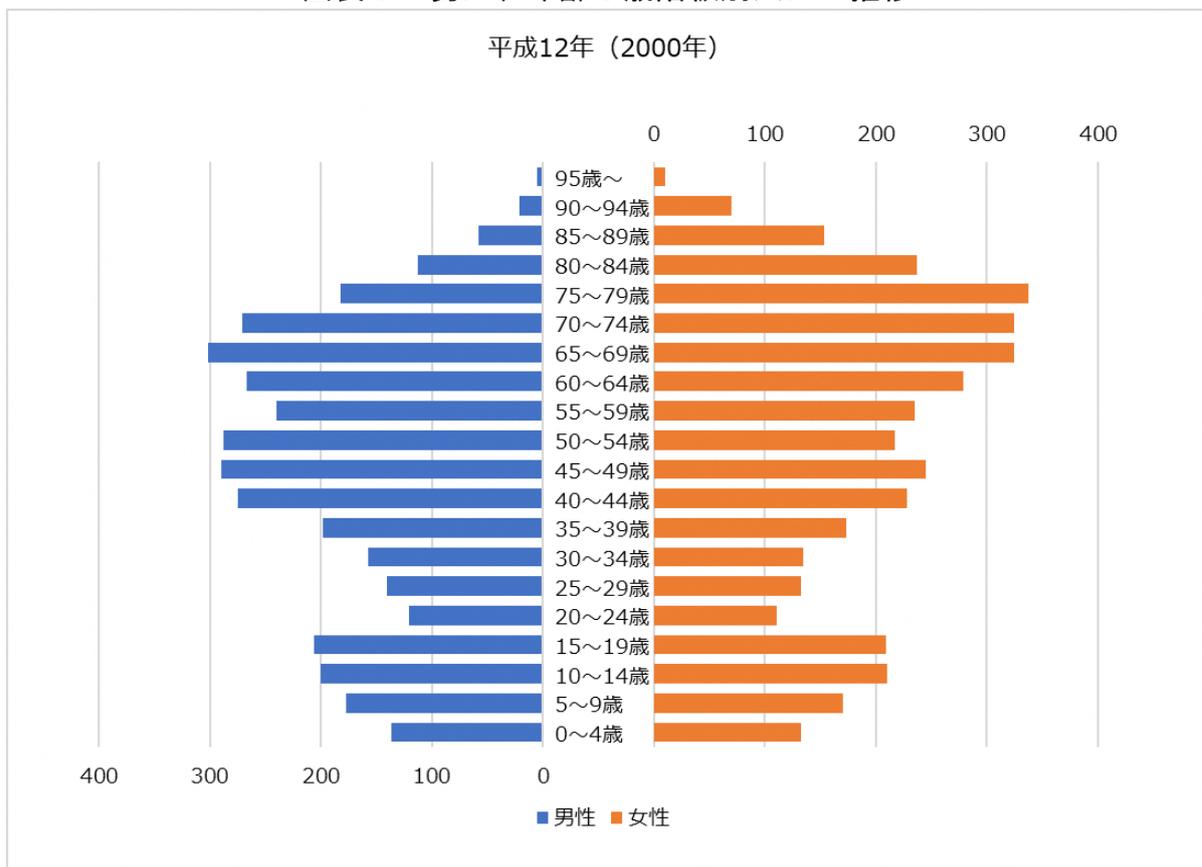
資料：総務省統計局「国勢調査」

図表2：年齢3区分別人口比率の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

図表3：男女、年齢5歳階級別人口の推移



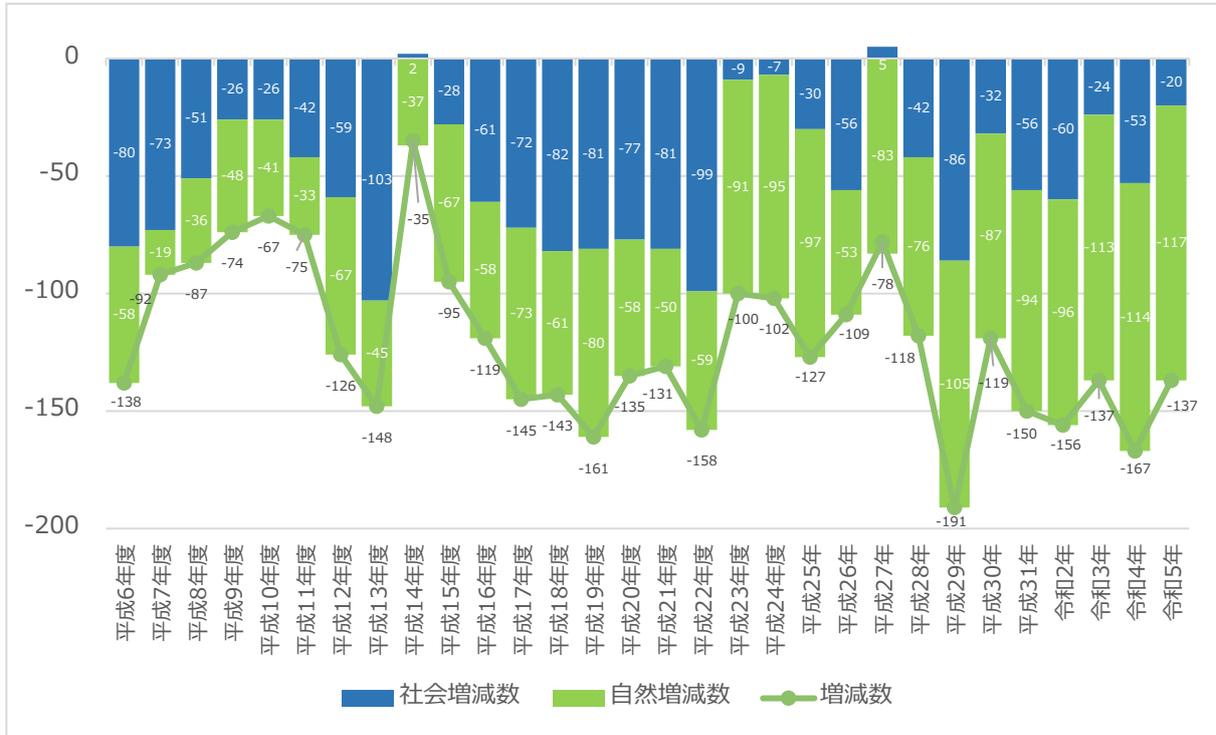
資料：総務省統計局「国勢調査」

## (2) 人口動向

### ①社会増減数、自然増減数の推移

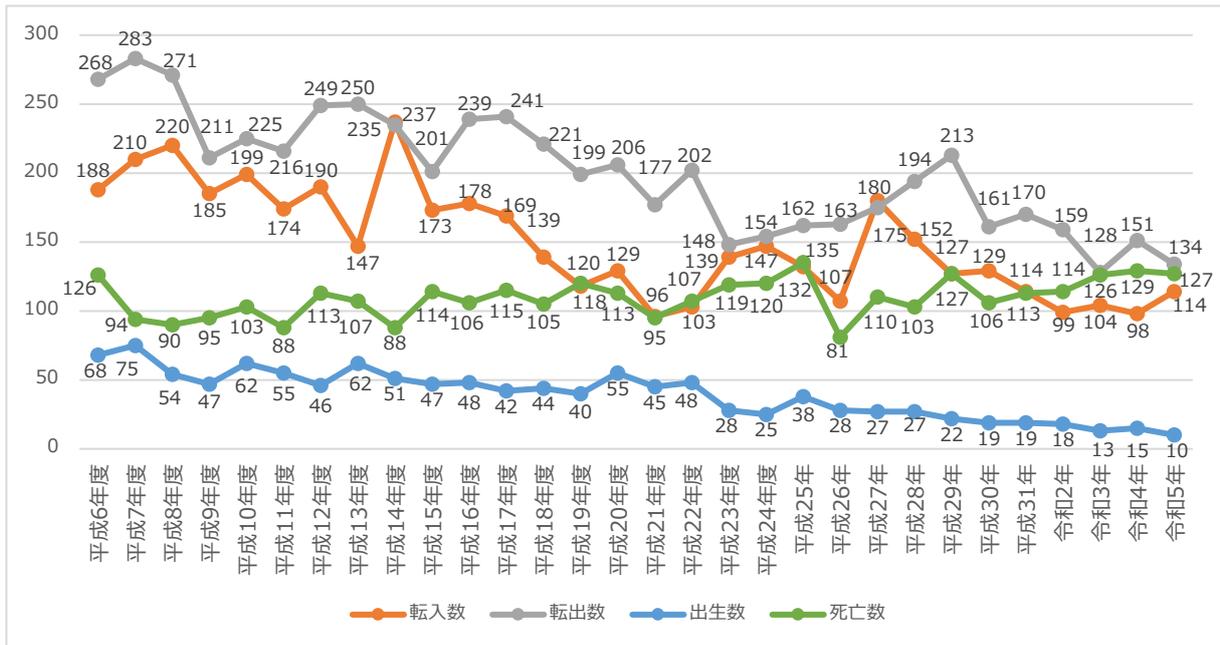
人口に影響を与える要因は、転入・転出・出生・死亡の4つです。転入者数から転出者数を差し引いた社会増減数を見ると、平成27年（2015年）を除いて転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いています。また、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減数の推移を見ると、死亡者数が出生者数を上回る自然減の状態が続いています。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられます。

図表4：社会増減数と自然増減数の推移



資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

図表5：転入者数、転出者数、出生者数、死亡者数の推移



資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

※平成24年度以前は4月1日から3月31日までの間、平成25年以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態

## ②純移動率

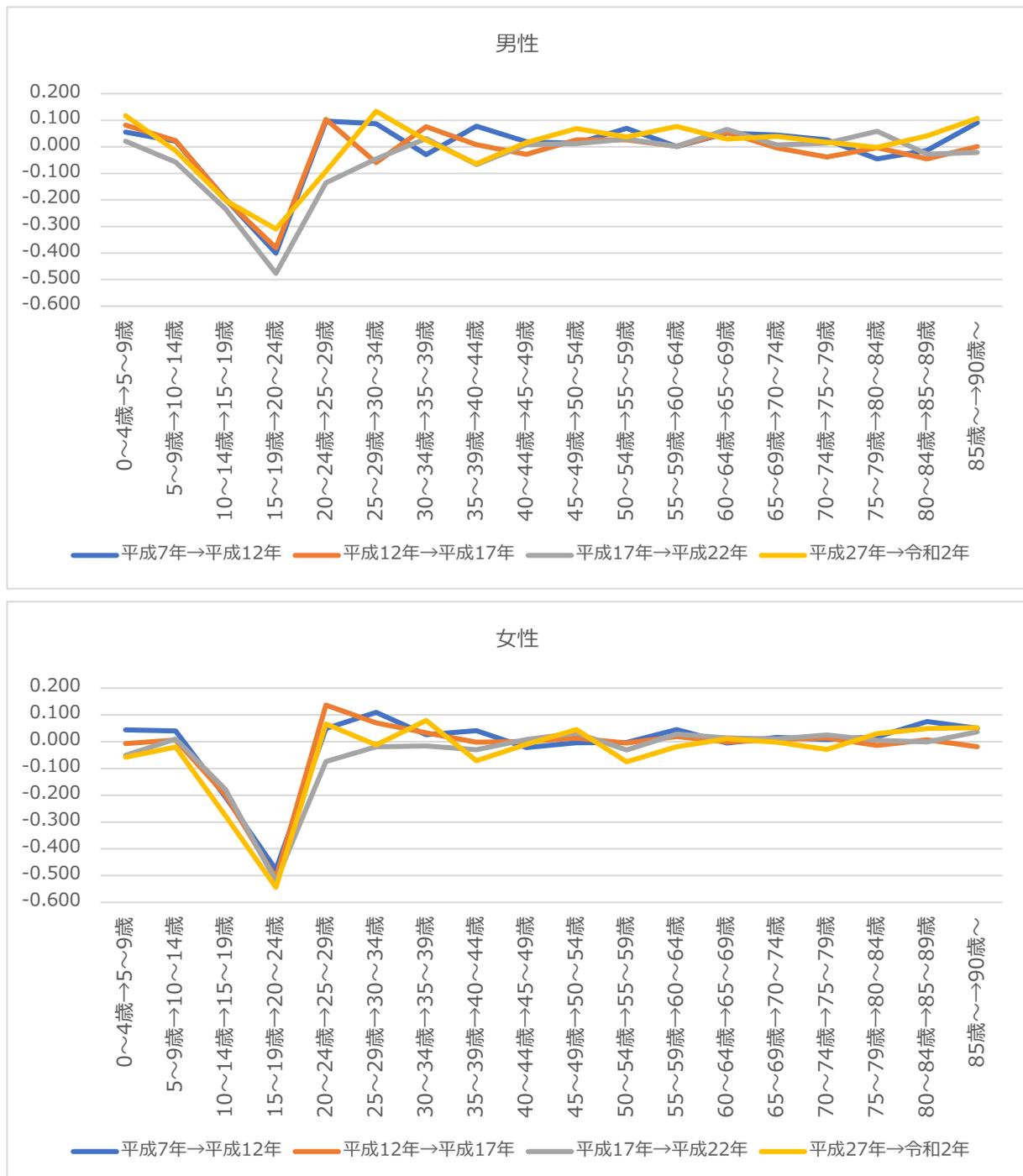
純移動率は、封鎖人口（転出入が一切なく生残率のみで規定されると仮定した理論上の人口）と実際人口との差である純移動数を求め、その実際人口に対する比として算出されるものです。

当町の純移動率は、各期間で「15～19歳→20～24歳」が最も低い値となっています。

男性は「平成17年→平成22年」から「平成27年→令和2年」の期間にかけて、「15～19歳→20～24歳」の値が上昇しましたが、女性は下降しています。

純移動率からみても、「15～19歳→20～24歳」の期間にかけて、進学や就職を機に転出していることが推察され、その傾向は男性より女性が強いことがわかります。

図表6：男女、年齢5歳階級別純移動率



資料：総務省統計局「国勢調査」（総人口）、厚生労働省「都道府県別生命表」

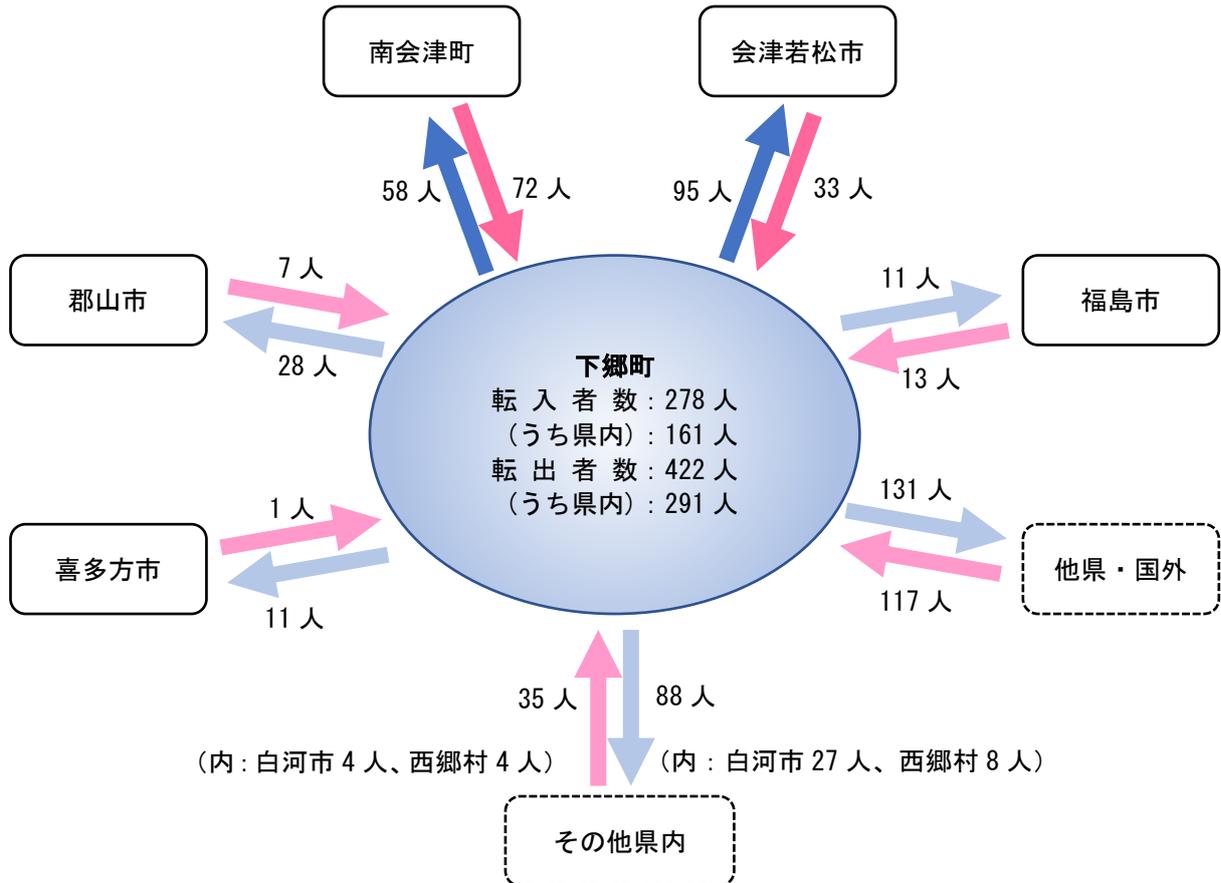
### ③地域間転出入数

平成27年（2015年）から令和2年（2020年）の地域間の転出入数を見ると、南会津町（転入72人、転出58人）と会津若松市（転入33人、転出95人）との移動が特に多くなっています。その他、郡山市（転入7人、転出28人）、白河市（転入4人、転出27人）なども地域間移動が多くなっています。

転入超過となっているのは、南会津町（転入超過14人）と福島市（転入超過2人）です。

一方、転出超過となっているのは、会津若松市（転出超過62人）が最も多く、郡山市（転出超過21人）、白河市（転出超過23人）などが続きます。

図7：地域間転出入数



資料：総務省統計局「国勢調査」に基づく推計値

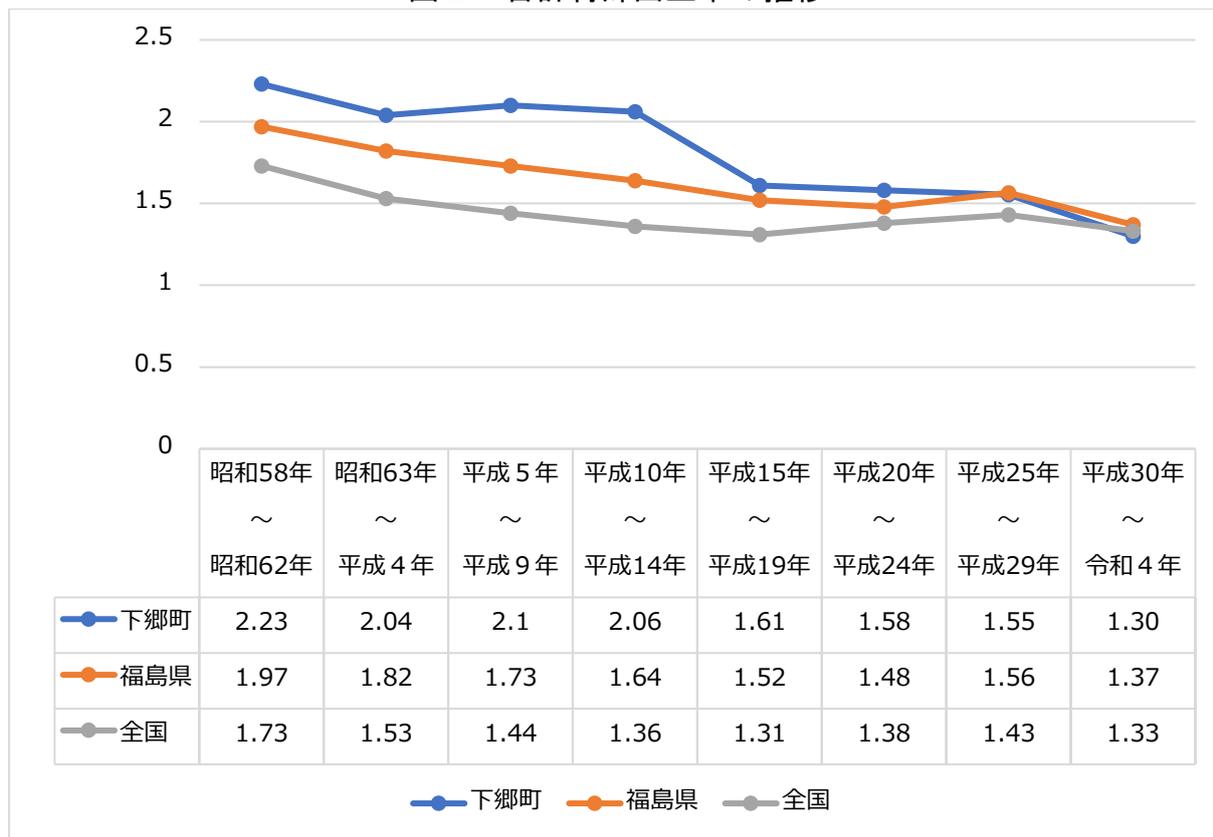
### (3) 出生及び結婚等の動向

#### ①合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

本町の合計特殊出生率は、「平成10年～平成14年」までは全国や福島県と比較して大幅に上回っていましたが、「平成15年～平成19年」以降その差は大幅に縮小し、「平成25年～平成29年」には福島県を、「平成30年～令和4年」には全国を下回るまでに下降しています。

図8：合計特殊出生率の推移



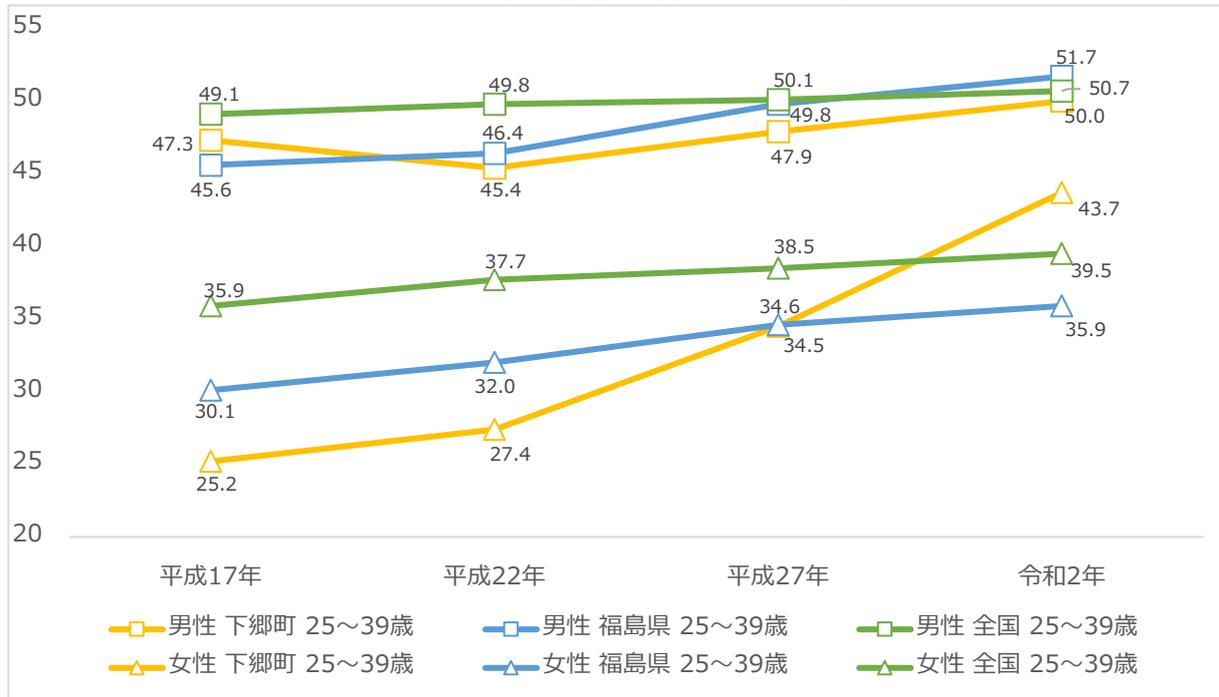
資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

## ②未婚率の推移

未婚率の推移（男女 25～39 歳）を見ると、平成 22 年以降、男性は全国や福島県を下回っているのに対し、女性は急激に上昇しており、令和 2 年には全国や福島県を大きく上回っています。

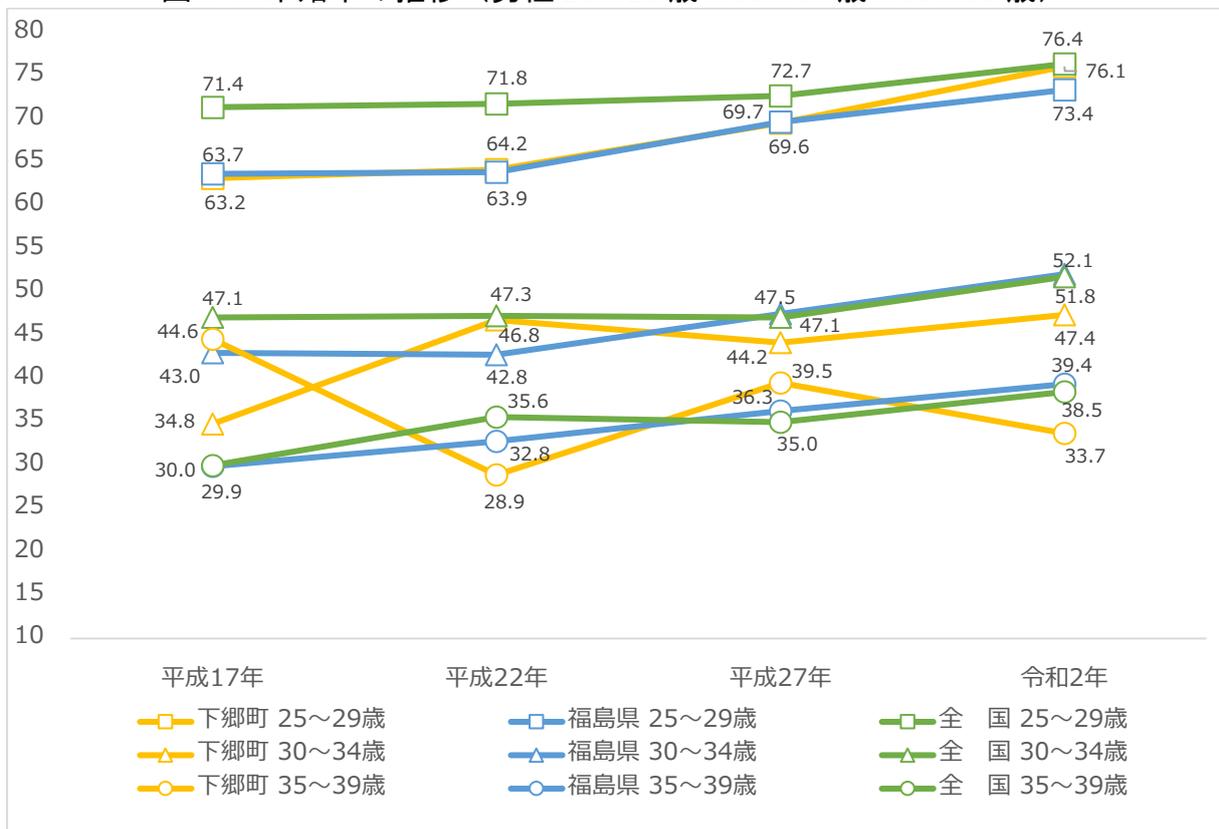
令和 2 年の女性のうち、30～34 歳と 35～39 歳が全国や福島県を大きく上回っています。

図 9：未婚率の推移（男女 25～39 歳）



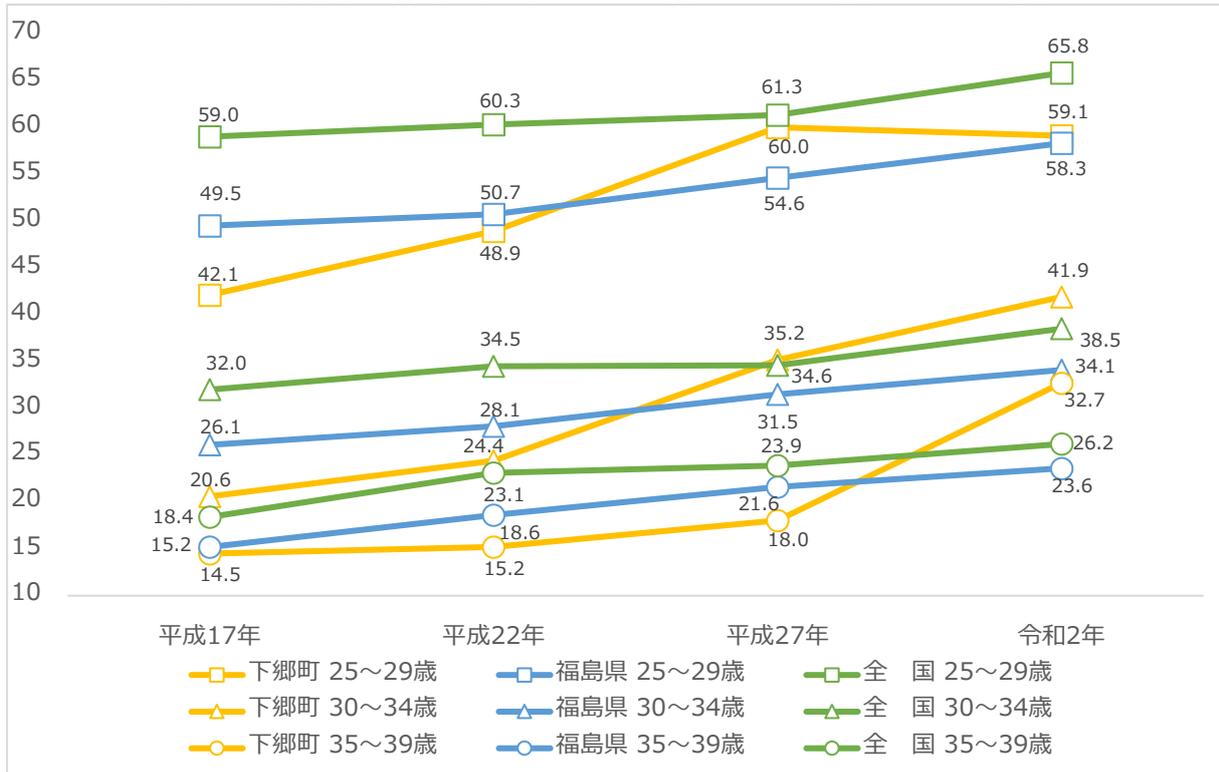
資料：総務省統計局「国勢調査」

図 10：未婚率の推移（男性 25～29 歳・30～34 歳・35～39 歳）



資料：総務省統計局「国勢調査」

図 11：未婚率の推移（女性 25～29 歳・30～34 歳・35～39 歳）



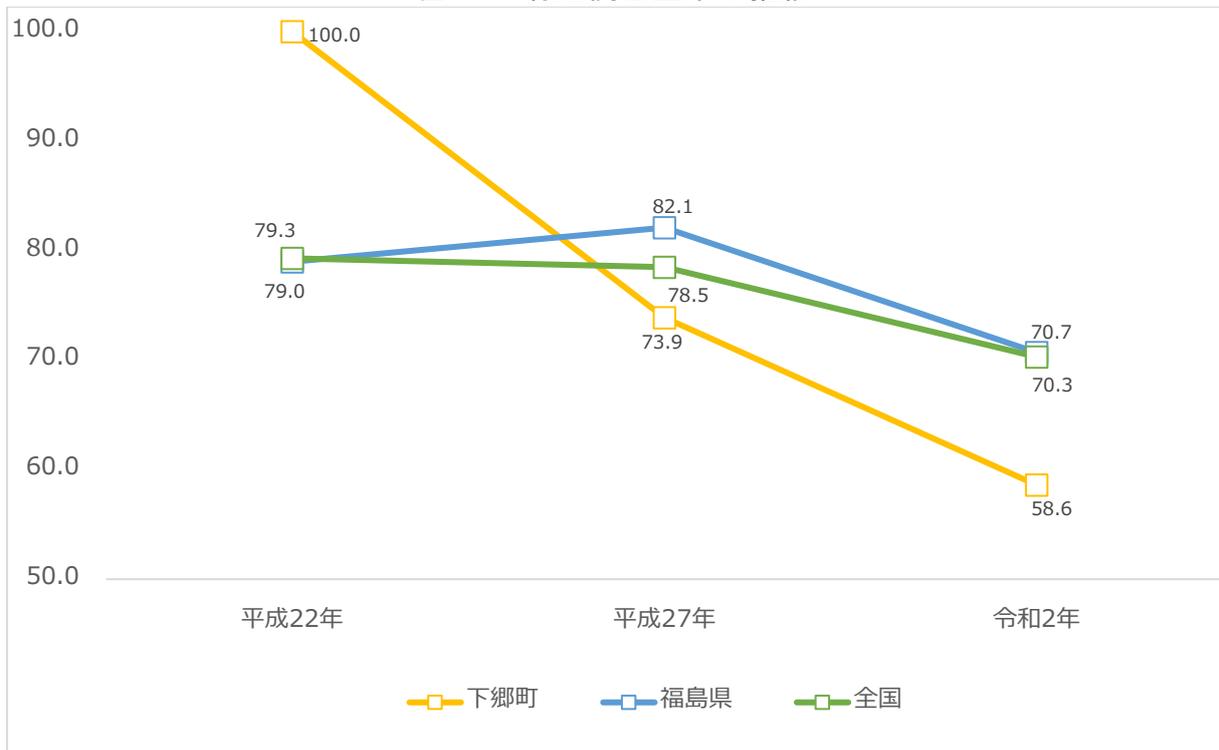
資料：総務省統計局「国勢調査」

### ③有配偶出生率の推移

有配偶出生率は出生数の日本人女性有配偶者数（15～49 歳）に対する比として算出されるものです。

当町の有配偶出生率は、平成 22 年には全国や福島県を上回っていたものの、平成 27 年以降大きく下回っています。

図 12：有配偶出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省統計局「国勢調査」

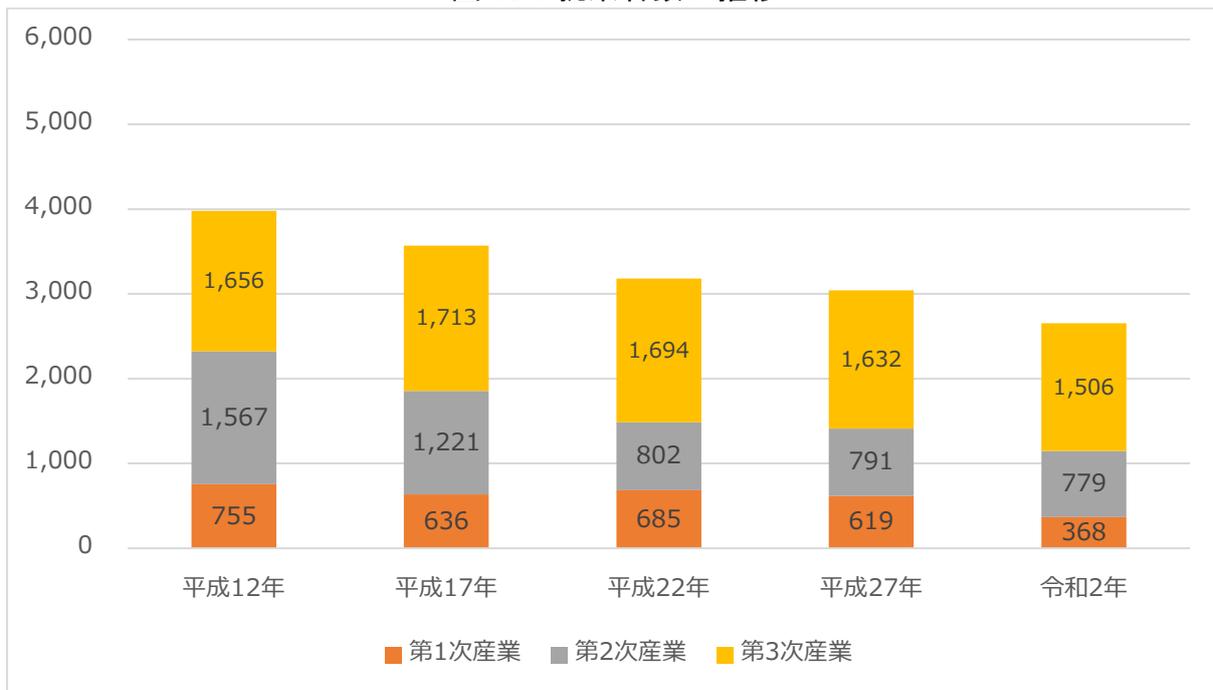
#### (4) 就業状況・産業等の動向

##### ① 就業者数と従業地

本町の就業者数の推移を見ると、減少傾向が続いており、特に第1次産業と第2次産業の減少が著しいことがわかります。

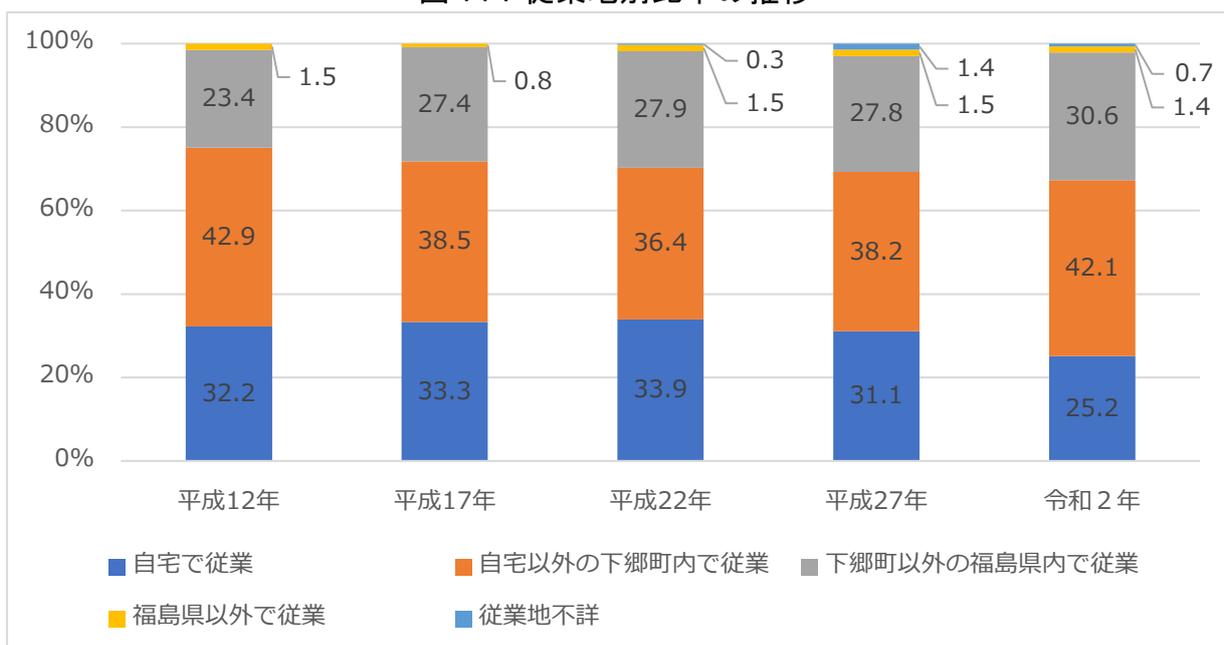
また、従業地別比率の推移を見ると、「自宅で従業」の割合が減少しており、第1次産業における農業従事者の減少、第2次産業における小売店などの減少が要因と推測されます。一方で、下郷町外で従業している割合が増えており、就業者が町外に流出していることがわかります。

図 13：就業者数の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

図 14：従業地別比率の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

## 4 将来人口推計

### (1) 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」では、下郷町の人口は令和22年（2040年）に3,151人まで減少すると予想しています。

その推計に対し、町では地方創生の取り組みを加速化・深化することで、出生率の向上や社会増を実現し、令和22年（2040年）に約3,400人を目指します。

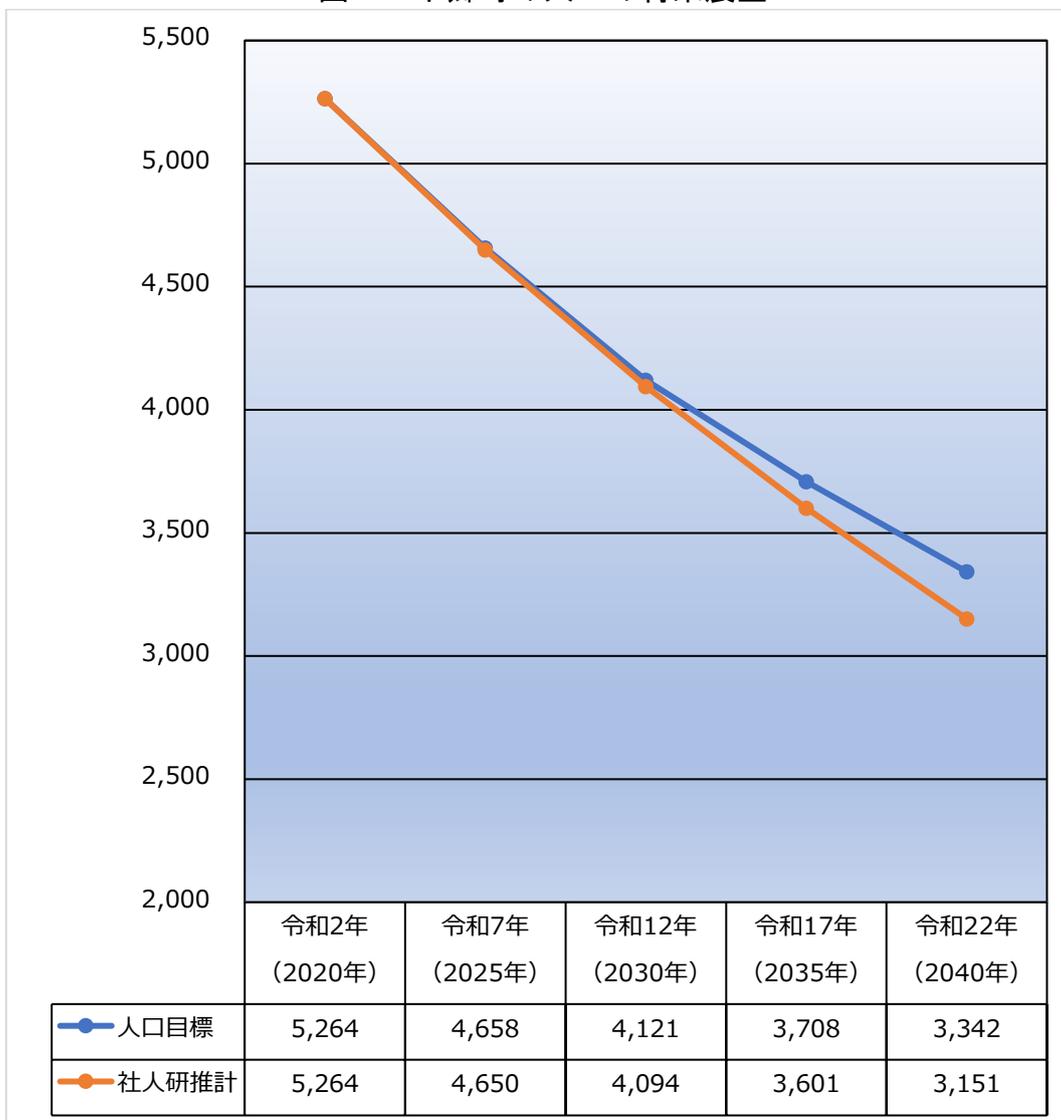
#### 【将来展望の推計条件】

自然動態：令和22年（2040年）までに合計特殊出生率が人口置換水準「2.07」まで上昇

社会動態：令和12年（2030年）までに社会動態±0を実現

推計の基となる人口：令和2年国勢調査人口

図9：下郷町の人口の将来展望



## 第2章

---

### 下郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略

## 1 策定の背景

国では、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年（2014年）にまち・ひと・しごと創生法（以下「法」という。）を制定しました。その目的の達成のためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となります。そこで、国ではまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、法に基づき第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

そして、法では都道府県・市町村による地方版総合戦略の策定が努力義務とされており、本町においても、平成28年3月に、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする「下郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、さらに、令和2年4月には、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「下郷町創生総合戦略」を策定し、本町の特性を生かしたまち・ひと・しごと創生に関する施策を実施してきました。

しかしながら、人口が減少する中で、東京圏と地方との転出入均衡達成目標はいまだ達成できておらず、地方の過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となっています。こうした課題を解決するには、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しつつ、地方活性化を図っていくことが求められています。そこで、国ではデジタルが地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉であるとの認識のもと、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとしました。そして、本構想の実現を図るため、令和4年（2022年）12月には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

当町においても、こうした国の動向等を踏まえ、地方創生の取り組みを加速化・深化するため、「下郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定します。

## 2 対象期間

令和7年度（2025年度）を初年度とし、令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

### 3 戦略の策定及び検証体制

総合戦略の策定・推進組織として、町長を本部長とする下郷町地方創生対策本部を置き、全庁的な推進体制を構築するとともに町民アンケートによる町民の意向を踏まえ、総合戦略の策定・見直しを行います。

本戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、それぞれに数値目標と各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）を設定し、施策の効果を検証する体制を整えます。

### 4 下郷町総合計画との関係

令和7年度から令和11年度を期間とした「下郷町総合計画（第7次）」は、「魅力あふれる未来へつなぐまち下郷」の実現のため、町の総合的な発展・振興を目指した当町の最上位計画です。

この総合計画は、町民からの意見を聴取するため住民アンケートを行い、計画策定のための町民ワークショップを開催し、多くの町民の皆さんのご意見を反映して素案を策定し、町総合計画審議委員会への諮問及び答申、さらに町議会における審議など経て、町民及び議会の皆さんと共に作り上げた計画として策定しました。

このように町民及び議会等の意見を反映した下郷町総合計画（第7次）の「地域ビジョン（町の将来像）」、「まちづくりの基本的考え方」、「まちづくりの方向性」に基づき、令和7年度から令和11年度まで（5年間）の本戦略を策定しました。

### 5 地域ビジョン（町の将来像）

本町には、先人より受け継いできた美しい自然や守り伝えてきた文化、伝統があり、訪れる人々を温かく迎える魅力ある町です。

将来を担う子や孫の世代にもこの魅力をつないでいくために、安心して子育てができる環境や高齢者がいきいきと生活できる環境を整えるとともに、町民一人ひとりがいきいきと暮らし、「下郷町に生まれてよかった、住んでいてよかった」と幸せを実感できるようなまちを目指します。

四季折々の自然を大切にし、互いに助け合い、文化や伝統を誇りに持ち、受け継ぎ、磨き上げ、新たな価値を生み出しながら、魅力ある豊かな暮らしを次世代へつなげられるよう、地域ビジョンを以下のように定めます。

**魅力あふれる未来へつなぐまち 下郷**

## 6 基本目標

「5地域ビジョン」の実現に向け、以下の4つの基本目標を設定し、下郷町の個性を生かしながらの社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化してまいります。

【基本目標1】 夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）

【基本目標2】 安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）

【基本目標3】 いきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）

【基本目標4】 新しいひとの流れをつくる（人の流れ）

## 7 基本施策

### 【基本目標1】 夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）

#### 【数値目標】

指標	基準値	目標値
出生数	10人（R5）	16人（R11）
健康寿命	男性：82.18歳 女性：86.07歳 （R4）	男性：延伸を目指す 女性：延伸を目指す （R10）

#### 【基本的方向】

- 喜びや生きがいを感じながら安心して子育てができるよう、サービスや支援の充実を図ります。
- 健康寿命の延伸に向け、保健・医療・福祉サービスの充実を図ります。
- 住み慣れた地域でいつまでも健やかで安心した生活を営めるよう、地域での支え合いの体制を構築します。
- 町の未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに育ち、学力や体力はもとより、思考力や判断力、表現力などの「生きる力」を身に付けることができるよう、学力の向上を推進します。

#### 【具体的施策】

##### 1 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

###### （1）結婚の応援

###### ①結婚に対する支援

- ・結婚祝金、結婚新生活支援事業、出会いの場創出

###### （2）子ども・子育て支援策の充実

###### ①切れ目のない子育て支援の充実

- ・産前・産後のケアの実施
- ・地域子育て支援センターや保育所、児童クラブの充実

###### ②保護者の経済的負担の軽減

- ・児童手当・各種祝金の支給、子ども医療費などの助成
- ・幼児教育・保育料の無償化

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
結婚祝金支給件数	3組（R5）	5組（R11）
子育て環境や支援策への満足度	就学前：57.8% 小学生：75.7% （R6）	就学前：上昇を目指す 小学生：上昇を目指す （R11）

## 2 健康長寿社会の実現

### (1) 健康の保持増進

#### ①母子保健の充実

- ・不妊治療費の助成
- ・母子手帳発行時から出産、産後、子育て期までの相談体制の構築、健診費用の助成

#### ②適切な生活習慣や疾病予防の啓発

- ・むし歯対策の強化、食育の推進
- ・一次予防、二次予防（インセンティブ事業含む。）、三次予防の推進

#### ③こころの健康づくりの支援

- ・こころの病に対する正しい知識の普及と支援

#### ④感染症予防の推進

- ・定期予防接種やインフルエンザ予防接種費用の助成
- ・風しん対策助成事業の実施

#### ⑤地域医療体制の確保

- ・町民が安心できる安定した医療体制への支援

### (2) 高齢者福祉の充実

#### ①高齢者福祉サービスの充実

- ・高齢者福祉事業の実施

#### ②地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的提供

#### ③介護保険事業の円滑な推進

- ・介護サービス基盤の整備
- ・介護サービスの向上と介護人材の育成

### 重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
特定健康診査受診率	47.7% (R5)	60.0% (R7)
要支援・要介護認定率	20.5% (R5)	下降を目指す (R11)

## 3 学力向上の推進

### (1) 学力向上の推進

#### ①学力の定着と次代を担う人材の育成

- ・学力向上関連事業、四つ葉のクローバープラン推進事業
- ・ALTによる外国語授業やICT教育

#### ②健康で健やかな学校生活の提供

- ・心のケアや学校給食を通じた食育の推進

#### ③保護者の経済的負担の軽減

- ・通学費・給食費などの保護者負担軽減
- ・育英資金貸付制度の充実とその返済に対する負担軽減

#### ④学校や地域、保護者の連携

- ・芸術文化に親しむ活動や家庭と地域が一体となった道德・文化教育の推進

#### ⑤学校の統廃合や少子化に対応した学校教育の検討

- ・適切な学校施設の管理と教育環境の維持向上
- ・学校の統廃合や少子化に対応した学校教育の検討

#### 重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
学校に行くのが楽しい 小・中学生の割合	小学生：100.0% 中学生：63.9% (R6)	小学生：維持を目指す 中学生：上昇を目指す (R11)

### 4 誰もが活躍できる社会の実現

#### (1) 障がい者福祉の充実と地域福祉の増進

##### ①障がい福祉サービスの提供体制の充実

- ・自立支援事業、地域生活支援事業

##### ②社会的自立機会の充実

- ・乳幼児期から学校卒業まで一貫した保育・医療・教育の充実
- ・就労の場を確保するための職業訓練や職場相談

##### ③障がい者への理解促進

- ・学校教育や生涯学習の中での福祉教育、人権教育の充実と啓発活動

##### ④地域福祉の増進

- ・社会福祉協議会等との連携による、各種相談の受付や生活弱者などへの支援、虐待の防止

#### (2) 男女共同参画の推進

- ・年代や性別、立場を超え、町民が様々な活動に参画できる新たなまちづくりの推進

#### 重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
男女共同参画社会の認知度	27.4% (R7)	上昇を目指す (R12)

## 【基本目標2】 安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）

### 【数値目標】

指標	基準値	目標値
町が住みやすいと思っている人の割合	44.8% (R6)	上昇を目指す (R11)

### 【基本的方向】

- 道路・公共交通や住環境の整備により、町民生活の快適性や利便性を図ります。
- 本町の豊かな自然と美しい景観の保全、災害や犯罪などから町民の生命と財産を守る安全・安心な地域づくりを推進します。
- 町民がスポーツ・芸術・文化・歴史に親しむことができる環境を整備します。
- 複雑化する地域課題や多様化する町民ニーズに対応するため、町民・議会・行政が様々な分野において情報と価値観を共有し、適切な役割分担のもと連携・協働した取り組みを推進します。

### 【具体的施策】

#### 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現

##### (1) 道路・公共交通の整備

- ①道路交通網の適切な整備と維持管理
  - ・地域間を結ぶ道路交通網の整備
  - ・新たな設計手法や技術の導入した道路の維持管理
- ②鉄道網の維持・充実
  - ・会津鉄道や野岩鉄道などの鉄道網の維持・充実
- ③利用しやすい移動手段の確保
  - ・路線バスの利用しやすい路線の再編
  - ・タクシーを活用した住民福祉、高齢者支援

##### (2) 安全・安心な地域づくりの推進

- ①防災・防火体制の強化
  - ・広域的な応援も含めた防災関係機関相互の連携強化
  - ・自主防災組織などの整備
  - ・防災情報通信網の整備（安全対策含む。）
  - ・ハザードマップ、防災資機材や災害用備蓄物等の整備
  - ・自治消防団、機能別消防団員の技術の向上と組織の活性化
  - ・消防施設・設備の計画的な整備・更新
  - ・啓蒙と訓練活動の強化
- ②防犯・交通安全対策の強化
  - ・関係機関との連携による防犯・事故防止活動

### (3) 住みよい生活環境づくりの推進

#### ①住環境の充実

- ・ 既存町営住宅の長寿命化
- ・ 宅地造成や分譲、新たな町営住宅などの整備
- ・ 空き家対策の推進（空き家・空き地の利活用含む。）

#### ②雪対策の推進

- ・ 高齢者除雪支援事業
- ・ 町民・集落・民間業者の連携による雪対策
- ・ デジタル技術を活用した除雪体制の整備

#### ③情報通信環境の整備

- ・ インターネットや携帯電話などの情報通信環境の整備

#### ④上下水道の整備

- ・ 上下水道設備の計画的な整備・改修と合併処理浄化槽の普及推進

### (4) 生涯学習・スポーツの推進

#### ①生涯と通じた多様な学習機会の提供

- ・ 多様化するニーズに対応したスポーツ・レクリエーション活動、芸術文化活動機会の提供
- ・ 各分野での専門的な人材育成、各種サークル活動やスポーツ団体などの育成・支援

#### ②世代間交流機会の創出

- ・ 公民館事業などの世代間交流事業、放課後子ども教室事業

#### ③生涯学習活動拠点の充実

- ・ 社会教育施設や集会施設、図書館、大川ふるさと公園を中心としたスポーツ施設の充実
- ・ デジタル技術を活用した施設予約システムの導入

### (5) 文化財の保存と活用

#### ①文化財の適切な保存と活用

- ・ 国指定・選定文化財の適切な保存と活用の推進

#### ②伝統文化と民俗芸能の継承

- ・ 文化的行事、民俗芸能や伝統技術の継承

### (6) 新しいまちづくり

#### ①協働のまちづくりの推進

- ・ 広報紙やホームページ、SNSなど、あらゆる手法を用いた情報発信

#### ②地域間連携の強化

- ・ 行政区を中心に地域が主体となって取り組む地域課題解決のための取り組みに対する支援
- ・ 地域間の相互交流機会の創出

#### ③地域活力の創出

- ・ 地域おこし協力隊や集落支援員などの制度活用

## (7) 持続可能な行財政運営

### ① 町民の利便性向上

- ・ デジタル技術を活用した行政手続きのオンライン化等
- ・ コンビニ納付やスマートフォン決裁アプリの導入等

### ② 公共施設の適正管理

- ・ 公共施設などの活用

### ③ 他自治体との広域連携強化

- ・ ゴミやし尿処理、防災や観光面など、スケールメリットが期待できる業務の広域連携強化

#### 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値	目標値
交通の便利さ (満足度)	48.5% (R6)	上昇を目指す (R11)
自主防災組織率	78.9% (R5)	100.0% (R11)
生涯学習講座出席者数	789人 (R5)	増加を目指す (R11)

## 2 環境と調和・共生する暮らしの実現

### (1) 豊かな自然と美しい景観の保全

#### ① 景観や環境に配慮した再生可能エネルギーの推進

- ・ 再生可能エネルギーの有効活用と導入

#### ② 廃棄物の適正処理と環境保全

- ・ ごみ分別徹底とごみの減量化 (4R運動の推進)
- ・ 有料粗大ごみ処理事業を活用した処理支援

#### ③ 地域らしさを育む景観づくりの促進

- ・ 自然景観と調和を図り、なおかつ意匠が統一されたサイン整備の推進

#### ④ 森林資源や雪の利活用

- ・ 森林資源の観光・教育など様々な分野への活用
- ・ 雪の新産業の創出や観光や交流への活用

#### 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値	目標値
住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付件数	4件 (R5)	5件 (R11)

## 【基本目標3】 いきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）

### 【数値目標】

指 標	基準値	目標値
町民1人あたりの所得額	2,697 千円 (R5)	増加を目指す (R11)

### 【基本的方向】

- 農林業の振興により、地域資源を活用した特産品の開発、農産物のブランド化や販路拡大、担い手や後継者の確保を図ります。
- 町の賑わいや雇用の場の創出に取り組むことで、商工業の活性化につなげます。

### 【具体的施策】

#### 1 農林業の振興

##### (1) 農林業の振興

- ①多様な担い手（新規就農者、認定農業者や農業法人等）の確保と育成
  - ・相談から就農、経営定着段階までのきめ細やかな支援
- ②農産物の生産性や安全性の向上
  - ・合理的な作付体系や効率的な生産技術やGAPの導入、デジタル技術を生かした新たな農業の取り組みへの支援
- ③農産物のブランド化や6次化の推進
  - ・農産物のブランド化や6次化の推進
- ④農業生産基盤の整備
  - ・農地整備事業の推進、農業生産基盤の適正な維持管理
- ⑤遊休農地の発生防止と解消
  - ・担い手への集積・集約化
  - ・土地利用型作物や高収益作物の生産推進
- ⑥森林整備の推進と森林施業の効率化
  - ・森林経営計画による森林整備を推奨と支援
  - ・大型車両に対応した林道や作業道の整備
  - ・下郷町森林整備計画に基づく公益的機能別森林整備の推進
  - ・森林環境譲与税などを活用した地球温暖化防止対策や新たな森林資源・森林空間利用創出の取り組みの推進
- ⑦有害鳥獣対策の推進
  - ・担い手や後継者の確保・育成
  - ・狩猟期以外の有害鳥獣捕獲に対する報償金の支給
  - ・狩猟免許やわな免許の取得推進
  - ・被害防止用品（電気柵・防護ネット）の導入や緩衝帯の設置推進
  - ・ICTを活用した有害鳥獣対策の推進

### 重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
新規就農者数	3人（R2-R6）	5人（R7-R11）
林産業人材確保数	1人（R6）	1人（R11）

## 2 商工業の活性化

### （1）商工業の活性化

#### ①空き店舗や既存店舗の改修支援

- ・ 空き店舗対策や既存店舗の改修支援、担い手の育成・支援

#### ②起業者や既存事業者の支援

- ・ 各種支援制度の周知やセミナーの開催等

#### ③地場産業の振興と販路拡大

- ・ イベントの開催やふるさと納税の返礼品としての活用による地場製品のPR

#### ④企業誘致の推進

- ・ 工場用地の確保、整備、本社機能移転等

#### ⑤就労機会の拡大

- ・ 関係機関と連携した雇用情報の提供
- ・ 若者や女性、高齢者を含めた就労支援

#### ⑥働きやすい職場環境の実現

- ・ 雇用環境改善のための取り組み支援

### 重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値
法人数	160件（R5）	維持・増加を目指す （R11）

## 【基本目標4】 新しいひとの流れをつくる（人の流れ）

### 【数値目標】

指標	基準値	目標値
社会増減数	△20人（R5）	±0人（R11）

### 【基本的方向】

- 移住者だけでなく、関係人口にも着目し、「ふるさと」に想いを寄せる地域外の人材との継続的かつ複層的なネットワークを形成し、地域へ貢献する人材の「ふるさと」との関わりを深めます。
- 観光資源の豊富な本町の魅力の発信と更なる磨き上げ、様々な交流事業の展開を図ります。

### 【具体的施策】

#### 1 移住・定住の促進

##### （1）移住の推進と関係人口の拡大

###### ①移住の推進

- ・移住相談窓口の確保
- ・移住者に向けた情報の提供
- ・移住受入れ体制の構築
- ・移住者支援策の展開

###### ②関係人口の拡大

- ・クラインガルテン下郷の利用促進
- ・都市住民との交流推進
- ・ネットワークを活用した町のPR（在京下郷会や下郷ふるさと大使）
- ・テレワークやワーケーション施設としての空き家の活用促進

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
移住相談件数	11人（R5）	増加を目指す（R11）

#### 2 交流人口の拡大

##### （1）満足度の高い魅力ある観光地づくり

###### ①持続可能な観光地づくりの推進

- ・観光消費の旺盛な高付加価値旅行者の誘客
- ・高付加価値なコンテンツの造成

###### ②効果的な情報発信

- ・ターゲット層に応じた発信媒体の活用

###### ③地域の根付く資源の掘り起こしや磨き上げ

- ・地域に根づく資源の掘り起こし・磨き上げ

- ・ 旅行ニーズを捉えた旅行コンテンツの造成
- ④多様なニーズに対応した受入環境づくり
  - ・ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境整備
  - ・ ICTを活用した観光振興サービスの拡充や多言語化

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値	目標値
観光入込客数	1,656,851 人 (R6)	2,300,000 人 (R11)

---

---

下郷町人口ビジョン（改訂版）  
下郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略

---

令和7年4月  
発行：下郷町

〒969-5345  
福島県南会津郡下郷町大字塩生字大石 1000 番地  
電 話 0241-69-1144（総合政策課直通）

---

---